

墨田区のお知らせ

No.2014

2021年
(令和3年)

10/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・新型コロナウイルス感染症
の関連情報等

3・4面・・・講座・教室・催し



ひと、つながる。

墨田区



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

※次号(11月1日号)の新聞折り込みは衆議院議員総選挙のため、発行日翌日(11月2日)になります。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

“食×SDGs”食べて応援！参加して応援！ 食品ロスをゼロに！

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。

今月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」に定められています。皆さんも、これを機に食品ロス問題に関心を持ち、買物や外食など身近な場面から食品ロス削減に取り組みましょう。

問合せ すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

「食品ロス」問題とは？

国内における食品由来の廃棄物等の量は、年間600万トン(推計)。人口約1400万人の都民が1年に食べる食品の量に匹敵する膨大なものです。食品ロスは単にごみの量を減らすだけでなく、貴重な食料資源を無駄なく活用し、環境へ配慮するなど、持続可能な社会をめざすうえで解決しなければならない問題です。区では、イベント回収と併せてフードドライブを定期的に行い、まだ食べられる食料品の廃棄を減らす努力をしています。



年間600万トン(推計)の食品ロスは、1人1日あたりお茶わん1杯分のご飯を捨てているのと同じことだのん。

食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」

買物をする際は「てまえどり」

消費期限や賞味期限の近いものが売れ残ると、スーパーやコンビニで廃棄される食品ロスになってしまいます。買物の際は、無駄なく使い切れる量を意識し、期限が近いものから取る「てまえどり」を行うことが大切です。



▼食品棚ではポップに注目

すぐ食べるなら、「てまえどり」にご協力ください。

食品ロスゼロをめざして



買ってすぐに食べるなら、陳列されている棚の手前から取るようにすると、期限が近いものから順番に消費できるのん。

外食や買物で！「食べきり推奨店制度」ってなあに？

食べきり推奨店とは

区では、食品ロス削減に取り組む飲食店や食品販売店を「食べきり推奨店」として登録し、その取組等を区ホームページで紹介しています。食品ロス削減に取り組む飲食店・食料品販売店を積極的に利用することで、そのお店を応援し、私たちも消費者として食品ロス削減に貢献することができます。

■食べきり推奨店一覧

区内で認定を受けている推奨店の一覧は区ホームページをご覧ください。



■おいしく「食べきり」を実践するために

お店で食事をするときは、自分自身の食事の適正量を把握したうえで、小盛りや小分けメニューを上手に活用し、食べ切れる量を注文しましょう。また、どうしても残してしまいそうな場合は、お店の人に持ち帰りを希望することを気軽に伝えてみましょう。

お店の方へ 食べきり推奨店へ登録を！

食べきり推奨店の取組に賛同し、協力いただける場合はご登録ください。詳細は区ホームページをご覧ください。



■登録要件

次のいずれかを実施する店舗 ▶ ご飯や料理の量の調整 ▶ 食べ残しを削減するための働きかけ ▶ ばら売りや量り売り ▶ 賞味期限間近等による割引販売 ▶ 食べ残し等の削減に向けた啓発活動 ▶ 食品リサイクル ▶ その他食べ残し等の削減に向けた取組

■登録方法

登録申請書を直接または郵送、ファクスで、すみだ清掃事務所分室(〒131-0032東向島5-9-11) FAX3613-2350へ *登録申請書は区ホームページから出力可 *登録店には認定ステッカー等を送付



認定ステッカー



食品を捨てるのはもったいないことで、環境にも悪い影響を与えます。一人ひとりが「てまえどり」や、飲食店での「食べきり」を実践することで、持続可能な「すみだ」の実現につながります。

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年までに持続可能でより良い社会の実現をめざす、17の目標で構成された「誰一人取り残さない」ことを誓う国際目標です。



ごみ減量・3R推進
キャラクター
「すみにゃーる」

2面

新型コロナウイルス
感染症の関連情報

電話相談窓口、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け、生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、10月11日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話がつながりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



区HP

保管をお願いします
新型コロナウイルスワクチン
予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン
接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307

午前8時半～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を含む)



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」

「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における各特例貸付けの申請を、11月30日まで無利子で行っています。また、貸付けが終了した世帯に、再貸付けを実施しています。なお、申請はいずれも郵送での受け付けです。詳細は墨田区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

【申込み】墨田区社会福祉協議会☎3614-3902(〒131-0032東向島2-17-14) *月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



申請期間は11月30日まで！「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮し、緊急小口資金等の特例貸付けを終了等により利用できない世帯へ、就労による自立を図るため、また、就労による自立が困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、一定期間支援金を給付します。詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】墨田区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金コールセンター☎6735-3903 *月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日を除く)



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。



10月31日(日)は必ず投票へ行きましょう
衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

10月31日(日)は、衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

【投票日時】10月31日(日) 午前7時～午後8時

【投票できる方】日本国民で、平成15年11月1日以前に生まれ、令和3年7月18日までに墨田区へ転入の届出をし、引き続き10月18日まで住民基本台帳に記載されている方 *墨田区で投票できない方でも、前住所地で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会事務局へ)

【投票の種類】▶衆議院議員小選挙区選挙 ▶衆議院議員比例代表選挙 ▶最高裁判所裁判官国民審査 の3種類**【投票の順序・方法】**▶衆議院議員小選挙区選挙=候補者名を記入 ▶衆議院議員比例代表選挙=政党名を記入 ▶最高裁判所裁判官国民審査=辞めさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を記入**【持ち物】**入場整理券 *対象者へは、世帯全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて郵送 *入場整理券がなくても対象者であれば投票可

【区内で転居した方の投票所】転居の届出をした日が▶3年10月5日までの方=新住所地の投票所 ▶3年10月6日以降の方=前住所地の投票所

■点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

■代理投票

身体に障害等があり、候補者名や政党名を記入できない方は、係員が代筆します。

■体が不自由な方への介助

車椅子利用者等は、係員が投票所内の移動を

介助します。

■選挙公報

選挙公報は、区内の全てのご家庭に配布します。また、各出張所・図書館等でもご覧になれます。

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は期日前投票ができます。期日前投票を行う場合は、公示日以降に世帯ごとにお届けする入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券がない場合でも対象者であれば投票できます。

【とき・ところ】下表のとおり

投票所・所在地	投票期間
区役所会議室122(12階)	10月30日(土)までの午前8時半～午後8時
区総合体育館(錦糸4-15-1)	10月23日(土)～30日(土)の午前8時半～午後8時
すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	
みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	
社会福祉会館(東墨田2-7-1)	

●最終日の10月30日は混雑が予想されます。分散投票にご協力をお願いします。

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票が可能です。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参または郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力できます。

また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、施設内で不在者投票をすることができます。指定されているかどうかは、問合せ先または入院・入所している施設にお問い合わせ

ください。

■郵便等投票の請求

【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の条件に当てはまる方**【請求方法】**郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて、郵送で10月27日(必着)までに問合せ先へ *代理者による持参も可 *対象者の詳細や郵便等投票請求書・郵便等投票証明書の交付については問合せ先へ

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症による宿泊療養者や自宅療養者のうち、外出自粛要請期間が選挙期間の10月20日(水)～31日(日)にかかる方は、郵便等により投票することが可能です。詳細はお問い合わせください。

.....

【問合せ】〒130-8640選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320



納期限までに納めてください
特別区民税・都民税(第3期分)

令和3年度特別区民税・都民税(普通徴収分)第3期分の納期限は、11月1日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、PayPay請求書支払いで納めてください。なお、スマートフォンやパソコン等からクレジットカードによる納付も可能です。詳細は区ホームページをご覧ください。口座振替をご利用の場合は11月1日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。

【問合せ】税務課税務係 ☎5608-6133

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

ご確認ください
児童手当・児童育成手当

児童手当・児童育成手当の10月期分(6月分～9月分)を、指定の口座に振り込みました。振り込みの通知は個別に行いませので、通帳記帳などでご確認ください。なお、申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。ご不明な点は、お問い合わせください。また、6月にお送りした現況届と関連書類を提出していない方は、手当を受給することができません。提出がないと受給資格を失うことがありますので、至急提出してください。

【提出先・問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160

自転車の代わりに置こう おもいやり 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

駅周辺の放置自転車は歩行者の通行の妨げ

となり、特に高齢者や障害者の安全な通行を困難にしています。また、救急車等の緊急車両の通行や、災害時の避難・救助活動を妨げるほか、まちの景観を損なう等、社会問題となっています。都と区では、10月22日～31日に「第38回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しています。これを機に、一人ひとりが自転車利用のルールとマナーを守り、放置自転車をなくしましょう。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

輸血を必要としている方のために 献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うため、献血へのご協力をお願いします。

■区役所での献血

【とき】10月27日(水) ▶午前10時～11時15分 ▶午後0時半～4時 **【ところ】**区役所 1 階アトリウム **【対象】**16歳～69歳で、体重が50kg以上の方 *65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血の経験がある方のみ **【持ち物】**▶初めての方

=身分証明書 ▶献血の経験がある方=献血カード・手帳 **【問合せ】**東京都赤十字血液センター ☎5272-3523

■「献血ルーム feel」での献血

常設の献血ルーム feel(押上1-1-2東京ソラマチ® 10階)では、落ち着いた環境で献血を行えるほか、様々なイベントを開催しています。

【受け付け時間】午前10時～午後5時45分(成分献血は午後5時まで) *12月31日、1月1日を除く **【問合せ】**献血ルーム feel ☎6456-1972

.....

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-6190 *献血の注意事項等は、日本赤十字社のホームページを参照

区の世帯と人口(10月1日現在)				
世帯	15万7012 (+ 13)			
人口	27万6099 (- 122)			
男	13万6464 (- 95)		*住民基本台帳による	
女	13万9635 (- 27)		* ()内は前月比	

脱炭素社会の実現をめざします すみだゼロカーボンシティ 2050宣言

区は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現をめざし、区長と区議会議長の連名で、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明しました。環境にやさしい持続可能な「すみだ」を実現するために、力を合わせて、できることから一緒に始めましょう。詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

すみだゼロカーボンシティ2050宣言 脱炭素社会の実現を目指して

墨田区は、かけがえのない地球を未来の子どもたちに引き継ぐため、「環境にやさしいまち すみだ」の実現に向けた取組を積極的に推進しています。しかし、近年、世界各地及び日本において、極端な気象現象による自然災害が発生し、私たちの生命や財産を脅かすとともに、区民生活にも大きな影響をもたらしています。

2018年に公表された国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書では、2050年前後には世界の二酸化炭素排出量を正味ゼロにする必要があることが示されました。また、2015年に国連で

採択されたSDGsでは、地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念とする、持続可能な社会の実現を掲げています。

我が国においては、2020年に「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、東京都においても、2019年に同様の宣言が行われています。これらを踏まえ、墨田区においては、地球温暖化を防ぐための行動を加速していくため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指す「すみだゼロカーボンシティ2050」を宣言し、区民・事業者・区が協働することにより、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進していきます。

令和3年(2021年)10月5日
墨田区長 山本 亨 墨田区議会議長 木内 清



講座・教室・催し

内=内容 **種**=種別 **対**=対象 **定**=定員 **費**=費用・入場料 **持**=持ち物 **申**=申込み **問**=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	お店・顧客・地域 三方よし「すみだ まちゼミ」 	11月1日(月)～30日(火) 	区内全域	内 生活に役立つ知恵をお店の方から楽しく学ぶ少人数のミニ講座 *詳細は墨田区商店街連合会のホームページを参照 費 無料 *材料費がかかる講座あり 申 事前に各店舗へ 問 ▶墨田区商店街連合会 ☎5608-1111(内線5437) ▶産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187
	フラワーアレンジメント教室「晩秋の花」	11月13日(土)午前10時半～正午	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 8種～10種の季節の花でフラワーアレンジメントを作る 対 12歳以上の方 定 先着10人 費 3000円(花材・花器費込み) 持 園芸用のはさみ、作品を持ち帰るための袋、筆記用具 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは11月6日までの午前9時～午後8時
	冬の星空フェスタ2021 プラネタリウム上映会11月	11月27日(土)▶午前11時～11時40分 ▶午後2時～2時40分 ▶午後4時～4時40分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 	【テーマ】 冬の星空とお誕生日の星座(12星座) 【講師】 岩上洋子氏(スターガーデン所属) 定 各先着50人 費 ▶中学生以下=各200円 ▶その他=各500円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可
 健康・福祉	ユートリヤで健康な体になろう！(11月)	▶太極拳=11月4日(木)・18日(木)午後1時～2時 ▶ヨーガ=11月15日(月)・29日(月)午後3時半～4時半		内 初級者向けの健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶太極拳=各日先着20人 ▶ヨーガ=各日先着15人 費 各700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	男性介護者教室“ケアMENすみだ”「仕事と介護を両立する方法について」	11月4日(木)午後1時半～3時半		対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に教室名・住所・氏名・年齢を、電話またはファクスで、ぶんか高齢者支援総合センター ☎3617-6511・FAX6657-1431へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174・FAX5608-6404

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	ふくの会(なりひら認知症家族会)	11月6日(土) 午後1時半～3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	第4回生きがい講座「楽しい折り紙講座」	11月15日(月)午後1時半～3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 専門家の話を聞きながら折り紙作品を作る 対 おおむね55歳以上の方 定 先着30人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	食生活講習会「血糖値と上手に付き合う“食生活編”」	11月17日(水)午後1時半～3時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 日々の食生活から血糖値と上手に付き合っていく方法を学ぶ講義とレシピの紹介 対 区内在住在勤の方 定 先着12人 費 無料 申 10月22日午前8時半から電話で本所保健センター ☎3622-9137へ
	要介護状態にならないために「まると若がえり教室(やさしめコース)」(全12回)	12月2日～令和4年2月24日の木曜日午後2時～3時半 *12月30日を除く	区総合運動場(堤通2-11-1)	内 筋力アップ運動、栄養バランスや口腔ケアなどの講義 対 要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ *受け付けは11月9日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
子育て	子ども水泳教室「クロール息継ぎ特訓教室土曜コース/日曜コース」(各コース全4回)「幼児水慣れ教室」(全3回)	各教室の日程は両国屋内プールのホームページへ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 / 定 ▶クロール息継ぎ特訓教室＝バタ足で5m泳げる小学生/各コース先着10人 ▶幼児水慣れ教室＝4歳以上の未就学児/先着15人 費 ▶クロール息継ぎ特訓教室＝各コース4400円 ▶幼児水慣れ教室＝3300円 申 10月21日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ
仕事・産業	令和3年度保育士就職相談会(江戸川会場)	10月31日(日)午後2時～4時	タワーホール船堀(江戸川区船堀4-1-1)	内 各民間保育園の様子や労働条件を、現役保育士や人事担当に質問・相談できる相談会 *中央区・台東区・墨田区・江東区・中野区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区の保育園が出展予定 対 都内保育園で就職を希望する保育士資格をお持ちの方 *資格取得見込みの方も可 費 無料 申 事前に東京都保育人材・保育所支援センターのホームページから申込み 問 ▶東京都保育人材・保育所支援センター令和3年度保育士就職相談会(江戸川会場)担当 ☎5211-2912 ▶子ども施設課保育係 ☎5608-1253
文化・スポーツ	読書週間特集展示「図書館員が選ぶおすすめの本」	10月22日(金)～12月15日(水)の開館時間中	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 ひきふね図書館員がおすすめする図書の紹介 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	日曜成人水泳教室「クロールマスター教室」(全4回)	10月31日～11月28日の日曜日午後3時15分～4時5分 *11月7日を除く	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 バタ足で7m以上泳げる16歳以上の方 定 先着10人 費 4400円 申 10月21日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ *詳細は申込先へ
	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対茨城ロボッツ」観戦ご招待	11月10日(水)午後7時5分～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学の方 *小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 10人(抽選) *保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで10月28日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生～18歳の方は保護者の同意を往復はがきに記載 *開催中止・延期となった場合は無効
	すみだを代表する製品を作る職人“すみだマイスター”から教わろう「千支寅」江戸木目込人形作り	11月14日(日)午前10時～午後4時 *途中1時間の休憩あり	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 すみだマイスターから教わりながら、来年の干支「寅」の木目込人形を作る 対 中学生以上 定 先着25人 費 2000円(材料費) 申 10月21日午前9時から電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ
その他	第131回墨田区都市計画審議会の傍聴	11月15日(月)午前10時～	墨田区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】東京都市計画公園の変更(墨田区決定)について(あずま百樹園)ほか 定 5人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を、往復はがきで11月1日(必着)までに〒130-8640都市計画課まちづくり支援担当 ☎5608-1204へ *往信に「都市計画審議会傍聴希望」と記入

エスディージーズ

すみだSDGsステーション

SDGs「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します
画期的なSDGs

SDGsにはいくつかの特徴があります。こうした特徴を正しく理解し、取組に適切に反映させることが、目標達成のカギを握ります。今号では、その中でも特に大切な3つの特徴をご紹介します。

まず、SDGsの理念に掲げられている「誰一人取り残さない」ということです。SDGsの17の目標は、貧困や教育、環境、経済など、地球上に暮らす私たち人類が直面するあらゆる課題をカバーしています。言い換えれば、17の目標に無関係な人は誰一人いないということで、地球の存続に直結する課題を解決するためには、一人ひとりが“自分ごと”としてSDGsに取り組まなければならないことを表しています。

2点目は、SDGsの17の目標設定の際に採用された「バックカスティング」という考え方です。これは、望ましい将来像を設定し、それを実現するために必要な方策を考える発想法です。現状をベースにし

て改善策を見いだすのではなく、大きな変革を起こすのに適しています。SDGsは目標のみを定めており、ルールや方法は私たち一人ひとりが考えなければならないのです。

3点目は「測る」ということです。SDGsは17の目標と169のターゲットを体系化し、各主体による自由な取組を促していますが、取組の進捗を測るため、234の指標も定められています。この指標は、国家レベルの視点で捉えたものですが、地域レベルで解釈した指標が国により公表されています。こうした指標を活用することで、自らの活動の到達点を客観的に測ることができるになっています。

【問合せ】SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231

